

## ■審議会等への無作為抽出による市民委員募集

No.	審議会等名称	開催予定	任期	募集人数	応募要件	概要	問い合わせ
1	狛江市基本計画推進委員会	年6回程度（原則平日夜間開催。オンラインによる参加可）	委嘱の日から令和5年3月31日まで	5人以内	18歳以上の市内在住・在学・在勤者	基本計画の推進に関すること及び進捗に関することの調査審議等を行います。	政策室 企画調整担当
2	狛江市市民参加と市民協働に関する審議会	年6回程度（他に分科会あり。原則平日夜間開催。オンラインによる参加可）	委嘱の日から令和6年3月31日まで	9人以内	18歳以上の市内在住・在学・在勤者	行政活動への市民参加や市民協働による事業等の推進に関する取組についての協議や「市民フォーラム」等の開催、市民協働事業提案制度に基づく事業の審査等を行います。	政策室 市民協働推進担当
3	狛江市男女共同参画推進委員会	年4回程度（他にフォーラムあり。原則平日夜間開催）	委嘱の日から令和5年3月31日まで	9人以内	18歳以上の市内在住・在学・在勤者	狛江市男女共同参画推進計画の推進や男女共同参画社会の実現に関する検討や提言、また、フォーラムの開催や情報誌の発行等を行います。	政策室 市民協働推進担当
4	狛江市市民モニター	随時（原則メールでの配信・回答）	登録の日から令和4年5月31日まで（再任可能。最大10年）	1人 ※欠員補充	18歳以上の市内在住・在学・在勤者	パブリックコメントや市民説明会等の情報配信、各種アンケート調査への協力をお願いします。	政策室 市民協働推進担当
5	狛江市子ども・子育て会議	年3回程度（原則平日夜間開催。オンラインによる参加可）	委嘱の日（令和3年12月中旬予定）から2年間	4人以内	18歳以上の市内在住・在学・在勤者	こまえ子ども・若者応援プランの進捗管理、その他子ども・子育て支援の推進に関する必要な事項を審議します。	子ども政策課 企画支援係
6	狛江市青少年委員の会議	年12回程度（原則平日夜間開催。オンラインによる参加可）	委嘱の日から2年間	4人以内	18歳以上の市内在住・在学・在勤者	成人式の運営に係る実行委員（新成人）のサポート・企画の補助、青少年の余暇の指導、青少年教育の振興などの活動を行います。	子ども政策課 企画支援係
7	狛江市都市計画審議会	年4回程度（原則平日昼間開催）	委嘱の日（令和3年8月下旬予定）から2年間	3人	18歳以上の市内在住者	都市計画法に基づき、地区計画の策定・変更等都市計画に関する事項の調査審議を行います。	まちづくり推進課 都市計画担当
8	狛江市スポーツ推進審議会	年2回程度（原則平日夜間開催）	委嘱の日から令和5年3月31日まで	1人	20歳以上の市内在住者	市民へのスポーツの推進に関する取組・制度についての協議や、教育委員会からのスポーツに関する諮問事項の検討を行います。	社会教育課 社会教育係
9	狛江市社会教育委員の会議	年5回程度（原則平日夜間開催）	委嘱の日から令和5年3月31日まで	1人	20歳以上の市内在住者	社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問事項に関する調査研究や協議、また、社会教育関係団体等への助言や指導を行います。	社会教育課 社会教育係